

株主各位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

DOWAホールディングス株式会社

代表取締役社長 山田政雄

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（3頁～9頁）をご検討いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、10頁以下の「電磁的方法による議決権行使について」をご確認ください。

なお、議決権行使書による方法とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、後から当社に到達した議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 ホテル1階「ボールルーム」

3. 会議の目的事項

報告事項

第1号 第113期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告について

第2号 第113期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の報告について

決議事項

第1号議案 定款の一部変更について

第2号議案 取締役7名選任について

第3号議案 監査役1名選任について

第4号議案 補欠の社外監査役1名選任について

第5号議案 取締役の報酬額の改定について

-
- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類および計算書類のうち連結注記表および個別注記表は、法令および定款第13条の定めに基づき、当社ホームページ（<http://www.dowa.co.jp/>）に掲載しております。従って、本通知に添付した連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.dowa.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款の一部変更について

1. 変更の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）に伴い、取締役および監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条の規定により、定款第29条第2項および第37条第2項の規定を新設するものです。

なお、定款第29条第2項の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

(下線は変更部分であります。)

現 行	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 第18条～第28条 (省 略)	第4章 取締役および取締役会 第18条～第28条 (現行どおり)
(責任免除) 第29条 (省 略)	(取締役の責任免除) 第29条 (第1項現行どおり) <u>2. この会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第5章 監査役および監査役会 第30条～第36条 (省 略)	第5章 監査役および監査役会 第30条～第36条 (現行どおり)
(責任免除) 第37条 (省 略)	(監査役の責任免除) 第37条 (第1項現行どおり) <u>2. この会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>

第2号議案 取締役7名選任について

この総会終結のときをもって現在の取締役7名は全員任期が満了しますので、あらためて社外取締役2名を含む取締役7名を選任したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やま だ まさ お 山 田 政 雄 (昭和28年11月15日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント 平成15年6月 当社執行役員、エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント 平成17年4月 当社執行役員、エコビジネス&リサイクルカンパニープレジデント 平成18年10月 当社執行役員兼DOWAエコシステム(株)代表取締役社長 平成20年4月 小坂製錬(株)代表取締役社長兼DOWAメタルマイン(株)取締役 平成21年2月 当社上席執行役員 平成21年4月 当社上席執行役員副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長(現職) 平成24年4月 日本鉱業協会会長	20,832株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>山田政雄氏は、平成21年から当社代表取締役社長をつとめており、当社事業全般に関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
2 ※	みつ ね ゆたか 光 根 裕 (昭和31年3月18日生)	昭和55年4月 当社入社 平成12年4月 同和クリーンテックス(株) (現エコシステム秋田(株)) 取締役 平成15年4月 同社常務取締役兼当社エコビジネス&リサイクル カンパニー 環境技術研究所長 平成15年6月 当社エコビジネス&リサイクル カンパニー 環境技術研究所長 平成16年10月 小坂製錬(株)第二製錬部長 平成18年4月 同社取締役 平成22年4月 同社常務取締役 平成25年4月 同社代表取締役社長兼DOWAメタルマイン(株)取締役 平成28年4月 当社執行役員、技術・環境・安全担当 (現職) 平成28年4月 DOWAメタルマイン(株)取締役、DOWAテクノロジー(株)取締役 (現職)	8,271 株
	取締役候補者とした理由 光根裕氏は、製錬事業、環境・リサイクル事業、技術、環境および安全等に関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。		
3	なか しお ひろし 中 塩 弘 (昭和31年2月7日生)	昭和55年4月 (株)日本興業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行 平成19年10月 みずほ証券(株) 参与、プロダクツプロモーショングループ副グループ長兼ファンド商品開発部長 平成20年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員、総務・法務担当 平成21年2月 当社執行役員、総務・法務・CSR担当 平成21年4月 当社執行役員、総務・法務・CSR・企画・財務担当 平成21年6月 当社取締役 (現職) 平成21年10月 DOWAマネジメントサービス(株)代表取締役社長 平成22年7月 神島化学工業(株)監査役	32,319 株
	取締役候補者とした理由 中塩弘氏は、金融、財務、CSR、経営企画、IRおよび総務等に関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	まつしたかつじ 松下克治 (昭和31年5月7日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 当社メタルズカンパニー企画室長 平成18年4月 秋田製錬㈱取締役 平成21年2月 MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC.取締役CFO 平成23年6月 同社代表取締役社長 平成25年4月 当社執行役員 経理財務・労務担当兼DOWAマネジメントサービス㈱代表取締役社長 平成25年4月 DOWAエコシステム㈱取締役 平成25年6月 当社取締役(現職) 平成25年6月 DOWAマネジメントサービス㈱代表取締役社長(現職) 平成25年7月 神島化学工業㈱監査役(現職) 平成28年4月 DOWAメタルマイン㈱取締役(現職)	5,000株
取締役候補者とした理由 松下克治氏は、環境・リサイクル事業、製錬事業、経理財務および労務等に関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。			
5 ※	か が や すすむ 加賀谷進 (昭和30年9月18日生)	昭和60年12月 当社入社 平成9年6月 (株)同和半導体(現DOWAセミコンダクター秋田(株))取締役 平成13年4月 同社代表取締役常務取締役 平成14年4月 同社代表取締役専務取締役 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成18年10月 DOWAエレクトロニクス㈱取締役 平成20年10月 DOWAセミコンダクター秋田㈱代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役社長兼DOWAエレクトロニクス(株)半導体事業部半導体材料研究所長 平成25年4月 DOWAエレクトロニクス岡山㈱代表取締役社長 平成28年4月 当社執行役員、事業開発・研究開発担当(現職) 平成28年4月 DOWAエレクトロニクス㈱取締役、DOWAサーモテック㈱取締役(現職)	5,000株
取締役候補者とした理由 加賀谷進氏は、電子材料事業、事業開発および研究開発等に関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	ほそだ えいじ 細田衛士 (昭和28年5月21日生)	昭和55年4月 慶應義塾大学経済学部助手 昭和62年4月 同大学経済学部助教授 平成6年4月 同大学経済学部教授(現職) 平成13年7月 同大学経済学部長(平成17年9月まで) 平成21年1月 環境省中央環境審議会臨時委員(平成23年1月まで) 平成21年4月 内閣府規制改革会議専門委員(平成22年3月まで) 平成21年12月 経済産業省産業構造審議会臨時委員(平成28年1月まで) 平成22年6月 当社取締役(現職) 平成23年1月 環境省中央環境審議会委員(現職)	0株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>細田衛士氏は、環境経済学の研究者として専門的知見を有しており、また、環境省中央環境審議会や経済産業省産業構造審議会などでの活動を通じて多くの経験と見識を有しておりますので、当社社外取締役としてふさわしいと考えております。同氏は、平成22年6月に就任して以来、6年間、当社の社外取締役をつとめております。</p>			
7	こ いずみ よしこ 小泉淑子 (昭和18年9月25日生)	昭和47年4月 弁護士登録 昭和47年4月 菊池法律特許事務所入所 昭和55年1月 榊田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所) パートナー 平成12年5月 Inter-Pacific Bar Association (IPBA) 女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長(平成14年5月まで) 平成15年8月 内閣府食品安全委員会専門委員(平成25年9月まで) 平成19年3月 ボッシュ(株)監査役(平成21年3月まで) 平成20年1月 西村あさひ法律事務所カウンセラー 平成20年5月 (公財)国際民商事法センター評議員(現職) 平成21年4月 シティニューワ法律事務所パートナー(現職) 平成24年10月 内閣府政府調達苦情検討委員会委員長代理(平成26年10月まで) 平成25年4月 (一財)日本法律家協会理事(現職) 平成27年6月 当社取締役(現職) 平成27年6月 太平洋セメント(株)取締役(現職)	0株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>小泉淑子氏は、弁護士としてコンプライアンス等に深い知見と経験を有しており、また、長年にわたり海外取引案件に携わっているほか、Inter-Pacific Bar Associationにおいて役員や女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長として活躍してきました。幅広い活動を通じて多くの経験と見識を有しており、当社社外取締役としてふさわしいと考えております。同氏は、平成27年6月に就任して以来、1年間、当社の社外取締役をつとめております。</p>			

- (注) 1. CFOとは、Chief Financial Officer = 最高財務責任者をあらわしております。
2. 当社が上場する金融商品取引所に対し、細田衛士氏を独立役員として届け出ております。
3. 小泉淑子氏は、平成28年6月22日開催の住友ベークライト株式会社第125回定時株主総会で同社社外監査役に就任予定であります。
4. 第1号議案「定款の一部変更について」を可決要件として、細田衛士氏および小泉淑子氏が原案どおり選任された場合、当社は、両氏との間で、法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. ※印は、新任候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任について

この総会終結のときをもって、監査役岩野和は辞任しますので、あらためて監査役1名を選任したいと存じます。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴および地位ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">ゆき たけ かつ や 雪 竹 克 也 (昭和30年3月10日生)</p>	<p>昭和53年4月 東京熱処理工業(株) (現DOWAサーモテック(株)) 入社 平成3年4月 当社入社 平成18年10月 DOWAサーモテック(株)取締役兼DOWAサーモエンジニアリング(株)代表取締役社長 平成19年4月 DOWAサーモテック(株)代表取締役副社長兼DOWAサーモエンジニアリング(株)代表取締役社長 平成19年6月 当社執行役員兼DOWAサーモテック(株)代表取締役副社長兼DOWAサーモエンジニアリング(株)代表取締役社長 平成21年2月 当社執行役員兼DOWAテクノロジー(株)取締役副社長 平成21年4月 DOWAテクノエンジ(株)代表取締役社長 平成23年12月 HIGHTEMP FURNACES LTD.取締役副社長 平成28年4月 当社理事、CSR担当 (現職)</p>	<p style="text-align: center;">4,407 株</p>
<p>監査役候補者とした理由</p> <p>雪竹克也氏は、当社グループ会社において経営の要職をつとめた経験から、当社の経営全般に関する深い知見と経験を有しており、客観的に適切な監査を行うことができるため、当社監査役としてふさわしいと考えております。</p>		

第4号議案 補欠の社外監査役1名選任について

この総会終結のときをもって補欠の社外監査役の選任決議の効力が満了しますので、あらためて補欠の社外監査役1名を選任したいと存じます。この補欠の社外監査役は、社外監査役岩渕順一、武田仁および中曽根一夫の三氏の補欠として就任するものとします。

補欠の社外監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴および地位ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
おお ば こう いちろう 大庭浩一郎 (昭和37年12月23日生)	平成4年4月 弁護士登録 平成4年4月 丸の内総合法律事務所入所 平成17年1月 同事務所パートナー (現職) 平成26年10月 司法試験審査委員 (労働法) (現職) 平成27年3月 競馬セキュリティサービス(株)取締役 (現職)	0株
補欠の社外監査役候補者とした理由 大庭浩一郎氏は、弁護士としてコンプライアンス等に深い知見と経験を有しておりますので、当社社外監査役としてふさわしいと考えております。		

第5号議案 取締役の報酬額の改定について

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月27日開催の第104回定時株主総会で、取締役（社外取締役を除く）の報酬額を年額5億5千万円以内、社外取締役の報酬額を年額2千万円以内とご承認をいただいておりますが、今般会社法改正等により、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るなかで社内取締役・社外取締役の員数比率に対して柔軟な対応をしていくため、現行の取締役報酬枠（上記報酬額の合算額5億7千万円以内）の範囲のなかで、取締役（社外取締役を含む）の報酬額を年額5億7千万円以内と改定し、社外取締役部分の枠（2千万円以内）については廃止させていただきたく、ご承認をお願いするものであります。なお、報酬額は、社内取締役・社外取締役いずれも、ご承認いただいた報酬額の範囲内で、一定の基礎報酬に配当額等に連動した業績連動報酬を加算して算定しておりますが、その決定にあたりましては、社外取締役、監査役、弁護士、人事部門長等からなる報酬委員会を設置し、その諮問内容を踏まえ決定しております。

また、この報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないことといたします。

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は7名（うち2名は社外取締役）となります。

以上

(別紙)

電磁的方法による議決権行使について

電磁的方法（インターネット）による議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト「<http://www.web54.net>」をご利用いただくことによって可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット（S V G A）以上であること
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること
 - a. Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降
 - b. Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0 以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0 以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft® およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader® は Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- (3) インターネットの接続時に、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。

2. 議決権行使のお取り扱い

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに行使されるようお願いいたします。

3. パスワードのお取り扱い

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管されるようお願いいたします。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話番号] 0120(652)031
(受付時間 9:00～21:00)
- (2) その他のご登録住所・株式数のご照会などは、お取引の証券会社等にお問い合わせください。なお、特別口座にご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話番号] 0120(782)031
(受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00)

以 上

機関投資家の皆様へ

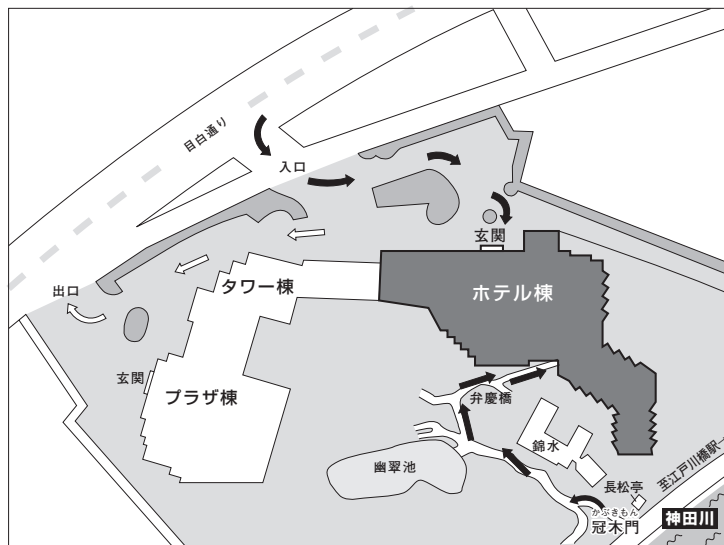
上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合は、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただくことができます。

<メモ>

<メモ>

<メモ>

会場建物図 (ホテル椿山荘東京)



ホテル椿山荘東京 ホテル棟の玄関ホールは3階ですので、1階の「ボールルーム」へは、玄関ホール左手奥のエスカレーターまたはエレベーターをご利用ください。

株主懇談会の開催について（ご案内）

第113回定時株主総会終了後、当社をさらにご理解いただくための株主懇談会をホテル椿山荘東京 ホテル1階「ボールルーム」にて開催いたします。

この懇談会では、主要な役員とスタッフが皆様からのご質問に直接お答えいたします。また、皆様からのご意見もお聞かせいただきたいと存じます。

各事業への取り組みなどについてのパネル展示のほか、各種製品の展示もいたします。

軽食などもご用意いたしますので、お気軽にご参加くださいますようお願い申し上げます。

以 上

株主総会・株主懇談会 会場案内図 (ホテル椿山荘東京)



東京都文京区関口二丁目10番8号 電話番号 (03) 3943-2222(代表)

- JR山手線目白駅より：JR目白駅改札出口正面、「目白駅前」から、都バス新宿西口行バスにて、「ホテル椿山荘東京前」下車（約10分間隔で運行されております）
- 東京メトロ有楽町線：東京メトロ有楽町線江戸川橋駅「1a」出口より徒歩10分
江戸川橋駅より
 - ①正面玄関：江戸川橋を渡り、目白坂下南交差点を左折。坂道を道なりに登り、約500m
 - ②冠木門（庭園入口）：江戸川橋を渡り、神田川沿い遊歩道を直進約500m